

国民健康保険	令和7年7月31日有効期限の保険証を持っている。(有効期限まで使える。) マイナンバーカードに保険証の登録がある方は、どちらを使用してもよい。		
	マイナンバーカードを持っていない	マイナンバーカードを持っている (保険証登録なし)	マイナンバーカードを持っている (保険証登録あり)
12月2日以降	資格確認書を発行	資格確認書を発行	資格情報のお知らせを発行 (※資格確認書は発行しない)
令和7年7月中旬 以降郵送 (8月1日から有 効のもの)	資格確認書を発行 (※申請することなく)	資格確認書を発行 (※申請することなく)	資格情報のお知らせを発行 (※資格確認書は発行しない)

後期高齢者医療 保険	令和7年7月31日有効期限の保険証を持っている。(有効期限まで使える。) マイナンバーカードに保険証の登録がある方は、どちらを使用してもよい。		
	マイナンバーカードを持っていない	マイナンバーカードを持っている (保険証登録なし)	マイナンバーカードを持っている (保険証登録あり)
12月2日以降	資格確認書を発行	資格確認書を発行	資格確認書を発行 (新規及び再発行)
令和7年7月中旬 以降郵送 (8月1日から有 効のもの)	資格確認書を発行 (※申請することなく)	資格確認書を発行 (※申請することなく)	資格情報のお知らせを発行(予定)